

ご葬儀はあんしんの葬儀保険で ご家族もひとりの私も安心

みんなのキズナ

新 リビング・ニーズ特約付

# 保険金固定型葬儀保険



持病でも投薬中でも現在入院中  
もしくは入院予定がなければ面倒な医師の診察や  
診断書は不要で**簡単告知**で加入ができる。

※持病の内容によってはご加入いただけない場合もございます。

ご葬儀はあんしんの葬儀保険で ご家族もひとりの私も安心

みんなのキズナ

(新)リビング・ニーズ特約付

保険金固定型葬儀保険

満40歳から満84歳までに

ご加入いただくと、

100歳までご継続いただけます。

※内縁関係・LGBT関係・おひとり様等もご利用いただけますので詳しくは、お気軽にご連絡ください。



## 葬儀費用は葬儀保険で準備する時代に

葬儀に関わる費用は、家族葬や直葬の増加により年々下がってきてはいますが、問題は費用だけではありません。

「平成27年国勢調査」の結果によれば、日本の世帯数は5,344.9万世帯ありますが、単独世帯は1,841.8万世帯(34.6%)もあり、夫婦のみ世帯やひとり親と子の世帯の単独世帯予備軍を入ると3,388.4万世帯(63.4%)が将来的にご葬儀を単独でなくてはならない時代がそこまで来ております。

また、「家計の金融行動に関する世論調査」(2019年)によると、貯蓄がゼロ(金融商品を保有していない)と答えた人は、二人以上の世帯契約、単身世帯で38%もあり、2016年の「国民生活基礎調査」でも「貯蓄はない」と回答している人は14.9%もいました。

つまり、もしものことがあれば、葬儀費用の準備もなく、おひ

とり様でご葬儀そのものも出来ない人が相当数いるという結果です。このことから考えても、近い将来ご自身の終活準備を行って、あんしんに余生を過ごすためには、自分自身のプランを事前に決めて、もしもの事で費用が発生してもいいように葬儀保険で準備されてはいかがでしょうか!!

あんしん少額短期の葬儀保険ならお手頃な保険料で豊富なプランの中から選べて、簡単告知で加入がやすく、保険金直接支払サービス付で事前に思いの葬儀プランが準備できます。一年更新なので毎年プラン見直しに合わせて保険プランの変更も出来るし、全国の葬儀社から最寄りの葬儀会館も選べるので大変便利です。また、新しく採用したリビング・ニーズ特約で予め保険金も受取ることができるのでご自身の終の準備も万全です。



## 「あんしんの葬儀保険」8つの特徴

ご自身の終の準備も万全です

**特徴 1** ご加入いただきやすい保険です。(めんどろな医師の診査や告知書の提出は不要です)

健康告知は簡単告知5項目を選ぶだけ! ※持病の内容によってはご加入いただけない場合があります。

**特徴 2** 急なお支払いに備えていただけます。

保険金の手続きは完備した書類が届いてから5営業日以内。保険金直接支払サービス特約を付加すると直接提携葬儀社に葬儀費用を保険金から支払うので手持ちのお金は必要ありません。

※不備等によってお支払いが遅れたり、支払いできない場合もあります。また、保険金直接支払サービスは保険金のお支払いを確約するものではありません。

**特徴 3** 加入できる年齢が幅広い

新規にご加入いただける年齢は40歳から84歳までです。

※今までかけていた保険が満期になってしまった方、高齢で保険加入を諦めていた方に喜ばれています。

**特徴 4** 死亡保障のみのシンプルで判りやすい保険(7つのプラン)

保険金が変わらないので万一の時に困らない! 病気やケガを含む、万一の死亡時にお支払いいたします。

※責任開始日以後に発病した疾病や傷害での死亡を保障いたします。

保険金額は30万円、50万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円の7つのプランからお選びいただけます。

**特徴 5** ご高齢でも契約を継続できるから安心です。(継続契約は健康告知が不要です!)

保険期間満了日までに保険契約を継続しない旨のお申し出がない限り、最長99歳まで自動更新できます。

※更新後の保険料は、更新年齢毎に少しずつ上がります。

**特徴 6** 保険金の先払が受けられるから安心です。

リビング・ニーズ特約が無料で付帯されているので、被保険者の余命が6カ月以内と判断された場合、特約保険金の全額をお支払いをするので、ご自身のために保険金が使えます。

※6カ月分の保険料は保険金と相殺されます。

**特徴 7** 保険金直接支払サービス特約で事前準備や葬儀社へ支払いが簡単です。

保険金直接支払サービス特約を付加いただくと葬儀の事前相談が無料でできて、全国の4,000以上の葬儀会館で葬儀が可能で、葬儀代は直接保険金から支払うことができます。

**特徴 8** 契約・受取範囲が広いのであんしんです。

契約・受取の続柄範囲は原則3親等内ですが、その範囲外であるLGBT・内縁関係・おひとり様でもご契約いただけます。

ご葬儀以外にも  
このような  
費用が  
まかなえます。



式典費用  
(祭壇、お棺、  
霊柩車など)



清掃費用



寺院、神社  
教会費用  
(戒名読経料など)



火葬場費用



永代供養料



遺品整理費用



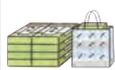
四十九日法要  
新盆の費用



葬儀飲食  
接待費  
(通夜料理、精進落とし)



香典返し



入院費用の  
清算



手続費用  
(不動産など各種  
名義変更手続)



故人の所得税・  
住民税負担



仏壇・お墓の  
購入費用



## お葬儀準備にうれしい 2 つの 無料特約

### ① 保険金 直接支払サービス特約 無料でいつでも付加・解約ができます

ご自身で葬儀内容を事前に決めて、もしものことがあればその内容に沿って葬儀が行え  
保険金は直接提携葬儀社に葬儀代として支払う特約

- ✓ お葬儀の内容が事前に決められるのでもしもの時に役立ちます。
- ✓ ご葬儀の立替払いや保険金の請求の手間がかかりません。
- ✓ 預貯金が凍結されても保険金で直接提携葬儀社に支払うので安心です。
- ✓ おひとり様でも安心して葬儀が出来ます。
- ✓ 全国の葬儀社から選べてリーズナブルです。



### ② リビング・ニーズ特約 契約者全員に無料で付加されます

被保険者の余命が6か月以内と判断された場合、特約保険金の全部を受取れる特約

- ✓ 被保険者様自身が受取れます。
- ✓ 事前に受取れるので生きている間に葬儀の準備が出来ます。
- ✓ 葬儀費用以外でも色々使えます。
- ✓ 被保険者が生きていた間に使った死亡保険金の所得税等はかかりません。



## 保険商品の仕組みとスケジュール

月々、手頃な保険料で確かな **あ・ん・し・ん**

必要に合わせて  
お選びいただける

7つの  
プラン

30万円  
保障プラン

50万円  
保障プラン

100万円  
保障プラン

150万円  
保障プラン

200万円  
保障プラン

250万円  
保障プラン

300万円  
保障プラン

- 1年更新型の掛け捨て保険です。
- 死亡保障を確保する配当金、満期返戻金、解約返戻金のない保険です。

男女別・年齢別  
保険料例

保険金固定型葬儀保険  
(1年更新型定期保険)

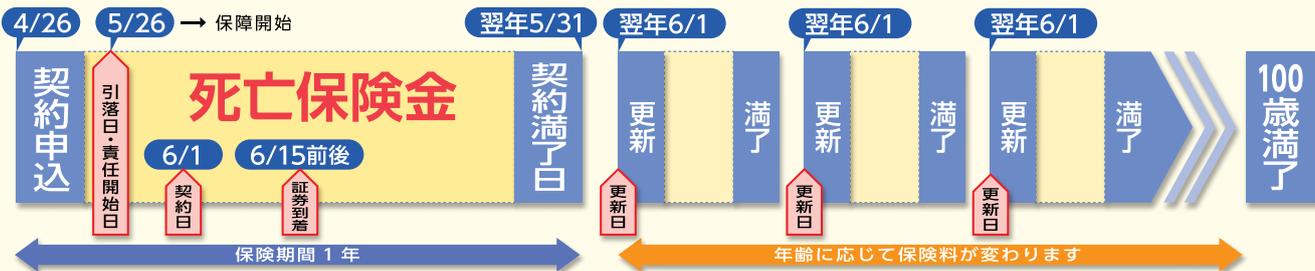
死亡保険金額 **100万円** の場合  
プラン

新規加入対象年齢 満40歳から満84歳まで加入できます。(更新は最高99歳まで可能)

月・年払 保険料		60歳の場合		65歳の場合		70歳の場合		75歳の場合		80歳の場合		84歳の場合	
		月	女性	月	女性	月	女性	月	女性	月	女性	月	女性
払	男性	1,610円		2,200円		3,080円		4,800円		8,180円		12,550円	
	女性	884円(月払換算)		1,150円		1,550円		2,430円		4,130円		6,670円	
年	男性	19,000円		25,800円		36,060円		55,760円		93,870円		141,720円	
	女性	10,610円		13,520円		18,250円		28,560円		48,130円		76,960円	

※保険料は更新年齢毎に上がります。※保障は責任開始日から始まります。また責任開始日前の疾病や傷害を原因とした死亡は対象外となります。  
※詳しい内容については、附属の約款や重要事項説明書をご覧ください。

※銀行口座振替(毎月26締切日) ※申込書に不備がない場合のスケジュールです。



お申込は手軽で簡単 **web クレカ 払**で今日から保障



ご検討にあたってご確認いただきたいこと 



ご契約の際は、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」  
「ご契約のしおり・普通保険約款」を必ずご覧ください。

## 保険金固定型葬儀保険「みんなのキズナ」について

- 保険金のお支払いは、責任開始日以後に発病した病気や傷害による死亡、傷害死亡を対象としています。(責任開始日以前に原因があったものについては対象外となります。)
- 解約返戻金・満期払戻金・配当金ありません。
- ご契約期間は契約日より1年間ですが、お客様が更新を希望する限り新たな健康告知は必要なくご継続いただけます。尚、増額プラン変更の場合は再告知が必要です。
- この商品は、更新年齢によって保険料が上がりますのでご検討の際は十分にご確認ください。

## 少額短期保険募集人について

当社の少額短期保険募集人(社員・募集代理店)は、お客様と当社の保険締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権や告知の受領権(募集人に告知の説明をしても告知をしたことにはなりません。)はありません。告知は、被保険者ご自身が健康告知項目を確認・判断していただきご記入ください。保険契約は、お客様からの保険契約に対して当社が承諾し、第1回目の保険料を受領したときに有効に成立します。尚、当社の少額短期保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、本社(0120-685-336 お客様相談室)までお問い合わせください。

## 生命保険料控除

少額短期保険の保険料は生命保険料控除の対象とならないため「生命保険料控除のお知らせ」は発行いたしておりませんので予めご承知ください。

## 経営破綻時のお客様(保険契約者)保護について

万一、当社が経営破綻した場合、生命保険保険契約者保護機構の行う資金援助等の措置はありませんが、保険業法の規定に従い所定の供託金を法務局に供託しております。

保険の加入は便利で手軽な **web** 申込をご利用ください。

※クレジットカードでお申込いただくと最速当日から保障が開始されます。  
(後日、当社より健康告知の確認をいたします。健康告知に該当する場合、契約は無効となりますが保険料は全額お戻しいたします。)



 関東財務局長(少額短期保険)第52号  
**あんしん少額短期保険株式会社**  
〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 535

フリーダイヤル  **0120-685-336**

平日 9:00~17:00 (土・日・祝日および年末年始を除きます)

あんしん少短

検索 

(お問合せ先)